

さいたま市債権回収対策本部第 32 回本部会 議事要旨

1 出席者（本部長・本部員 11 名・事務局 2 名）

本部長：高橋副市長

本部員：都市戦略本部長・総務局長・財政局長・保健衛生局長・福祉局長・子ども未来局長代理・環境局長代理・建設局長・浦和区長・岩槻区長・副教育長

事務局：税務部長・収納対策課長

2 議 題

（1）令和 4 年度決算における基本計画対象債権の状況について

（2）令和 5 年度目標の設定について

（3）未収債権調査による対象債権の追加について

（4）マニュアル策定の報告について

（5）令和 4 年度の債権放棄の報告について

3 資 料

（別添）さいたま市債権回収対策本部第 32 回本部会資料

4 意見及び質問

（1）本部長からの質問

①外来医療費・②後期高齢者医療保険料

令和 3 年度と令和 4 年度を比較し、収入未済額が増えている要因と今後の対策について。

③納骨堂使用料・④入学準備金・奨学金貸付金

令和 4 年度の収入未済額目標を達成できなかった要因と今後の対策について。

⑤保護者給食費負担金

令和 3 年度と令和 4 年度を比較し、収入未済額が増えている要因、収納率が下がっている要因と今後の対策について。また、保育料の無償化による影響はあるか。

⑥公立保育所時間外保育使用料

RPA の活用をしていくと聞いたが、その詳細について。

⑦し尿処理手数料

収入未済額について、令和 4 年度の実績と令和 5 年度の目標に差が少ない理由。

⑧下水道事業受益者負担金

令和 3 年度と令和 4 年度を比較し、収納率が下がっている要因と今後の対策について。

（保健衛生局長）

①外来医療費

前年度に比べて収益が伸びており、結果的に元が増えるため、収納率が向上しても収入未済額は増加している。対策として、未収金の回収業務の委託契約を 3 年契約に変更し、通年での回収業務に変更した。今年度以降に効果があらわれると考えている。

③納骨堂使用料

債権の性質上、長期利用者にお骨を返還することができないまま、利用者が高齢となり収入が減少し、お墓の用意もできず、回収が進んでいない。対策として、新規利用者に対し、保証人制度や長期利用とならない制度を導入することを検討している。

(福祉局長)

②後期高齢者医療保険料

団塊の世代が新規加入となったことや、国民健康保険から加入した人については口座振替が継続しているとの勘違いから、口座振替手続のし忘れによる滞納等が要因である。対策として加入時の口座振替勧奨、電話催告や納付相談等を実施する。

(子ども未来局長代理)

⑤保護者給食費負担金

コロナの影響により納付書の手渡し等、園からの声掛けの機会が減少したことが要因である。対策として、在園中の徴収に力を入れ、園と連携を図りながら回収強化に努める。なお、保育料の無償化制度が収入未済額の増加に及ぼす影響については分析中である。

⑥公立保育所時間外保育使用料

日単位の時間外保育料について、口座振替やキャッシュレス対応でRPAを用いている。複数回の実証実験が済んでおり、今年の11月引き落とし分より運用開始となる。

(環境局長代理)

⑦し尿処理手数料

対象世帯は減少傾向となっているが、くみ取り使用者は生活困窮者が多いため、収入未済額を大きく圧縮することが非常に困難と考えたため。今後は、催告書の発送回数を増やし、高額滞納事案は電話催告・臨戸訪問を実施し、収入未済額の圧縮に努める。

(建設局長)

⑧下水道事業受益者負担金

受益者負担金の単価が高い市街化調整区域の賦課割合が昨年度より増加したことにより、受益者の負担が大きくなったため。対策として、制度の趣旨や報奨金制度の説明を丁寧に行い、理解を深めてもらい、納付の拡大に繋げていく。

(副教育長)

④入学準備金・奨学金貸付金

現年度分が原因である。対策として、現年度分の滞納者の連帯保証人に対し、電話催告や臨戸訪問等の催告を強化する。

(2) 区長の意見

(岩槻区長)

- ・実務担当課では数値目標を立てて取り組んでいたり、区独自に催告書を追加で送付したり、積極的にアプローチを実施している。課題として、ノウハウの蓄積不足があるが、研修の受講等でスキルアップを図っている。区役所でも引き続き債権回収を図り、収納率の向上に努める。

以上